

税理士による確定申告 無料相談会



ご来場の皆様へのお願い事項

- ・筆記用具や電卓などの計算機器を必ずお持ちください。
- ・体調がよくない場合は入場をお控えください。

税理士が親切・丁寧にお答えいたします

○お近くの相談会場・開催日時・問い合わせ先等

近畿税理士会 姫路支部

開催日

令和8年 2/12(木)、13(金)

会場

税務会館 3階

兵庫県姫路市北条宮の町194番地

開催時間

9時30分～16時

※完全予約制です。
※6つの時間帯より選択

予約方法

Airリザーブより予約をお願いします。

アドレス <https://airrsv.net/zeitai/calendar>

右の2次元コードからもアクセス可



当相談会について、下記の点にご留意ください。

- 確定申告書等はご自身で作成していただきます。不明な点を税理士がアドバイスいたします。
- 相続税や贈与税、土地・株式等の譲渡についての相談は行っておりません。
- 確定申告書等の提出は、原則受け付けておりません。



近畿税理士会

詳しくはホームページをご覧ください。

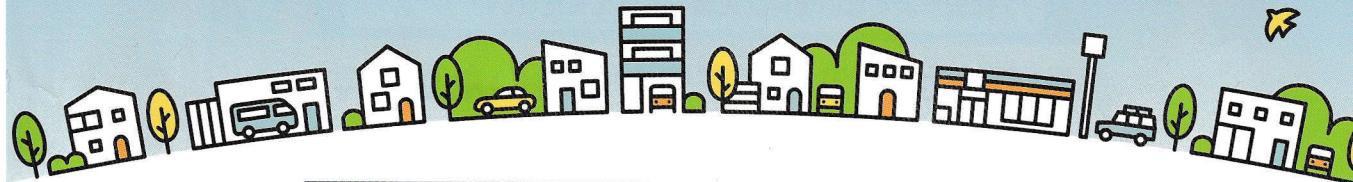
近畿税理士会

<https://www.kinzei.or.jp/>



秘密厳守／相談無料 税理士には税理士法による守秘義務が課されており、相談内容の秘密は将来にわたって厳守されます。

税理士が親切・丁寧に お答えいたします



相談を受けていただける方

- ①前年分の所得金額が300万円以下の方（消費税課税事業者の場合は、課税売上高が3,000万円以下であること）
- ②給与所得者や年金受給者など



相談を受けていただけない方

- ①税理士または税理士法人が関与している方
- ②所得金額や課税売上高が高額な方
- ③譲渡所得及び相続・贈与税に関する相談の方
- ④相談時間が30分を超えるような事案が複雑な方

ご来場の皆様へのお願い事項

- ・筆記用具や電卓などの計算機器を必ずお持ちください。
- ・体調がよくない場合は入場をお控えください。

